

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和元年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	心の健康支援推進事業			部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
				実施期間	S47～	E-mail	hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標	健康寿命						
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実			4-4 生命・生活リスクの軽減			
	4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援			5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり			

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	<b>【現 状】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい入院・通院患者数は、平成30年3月末現在で38,809人と増加傾向にある。</li> <li>2025年には65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症高齢者になると見込まれている。</li> <li>自殺者数は減少傾向にあるが、平成29年は322人と1日におよそ1人が自殺で亡くなっている。</li> <li>発達障がいの診療と助言ができる医師が不足し、初診待ちの長期化などの問題が生じている。</li> </ul>
	<b>【目指す姿】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がいや認知症の患者の状態に応じて必要な医療を提供し、保健・福祉等と連携して地域生活や社会生活を支える体制の構築を目指す。</li> <li>2022年までに長野県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を13.6以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。</li> <li>発達障がいを診療できる医師を育成するとともに、支援者間の連携体制構築を進め、全県で格差のない発達障がい診療体制を整備する。</li> </ul>
	<b>【実施内容】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神医療に対する公費負担・体制整備のほか、認知症・発達障がい等の精神疾患や自殺対策に係る体制整備、研修会・講演会の開催、精神保健福祉の専門機関である精神保健福祉センターの運営 など</li> </ul>

### 指標及びその達成状況 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]

No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)		
								H30年度	R1年度	
							事業コスト	前年度繰越	0	0
								現計予算	3,266,796	3,419,649
								合計(A)	3,266,796	3,419,649
								うち一般財源	1,607,671	1,711,050
								決算額(B)	3,158,704	3,253,144
								職員数(人)	77	74
1	認知症疾患医療センター設置数	3ヶ所	5ヶ所↗	7ヶ所↗	7ヶ所	達成				
2	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	15.7	15.4↗	17.4↘(暫定値)	15.4以下	未達成				
3	長野県発達障がい診療医数	—	0人	0人→	6人	未達成				
4										

### 成果指標設定理由

- 認知症高齢者に対する充実した医療体制の整備のため、2020年度末までに認知症疾患医療センターを二次医療圏（10圏域）ごとに1か所設置する長野県高齢者プランにおける目標値達成に向け、成果指標を設定
- 誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指し、2022年までに自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を13.6以下とする長野県総合5か年計画における目標値達成に向け、前年度実績を下回る成果指標を設定
- 全県で格差なく発達障がいの診療が受けられる体制を整備するため、2022年度末までに発達障がい診療医認定数を30人とする目標値達成に向け、成果指標を設定

### 達成状況の分析

- 令和元年度に新たに2カ所を指定し、第7期長野県高齢者プランに掲げる令和2年度中に二次医療圏ごとに認知症疾患医療センターを1か所指定する目標に向け、着実に進めている。
- 勤務問題を要因とする自殺が増加していることから、動機等の観点で自殺死亡率増加に係る原因分析を進めるとともに、既存の取組を継続して実施していく。
- 信州大学において、講義のほか、外来診療への陪席やスーパービジョン等による育成カリキュラムに基づき診療医の養成を実施。令和元年度末に1名がカリキュラムを修了しており、今後、順次発達障がい診療医を認定する見込み。

### 主な取組

- ✓ **認知症疾患医療センターの指定**  
平成31年4月1日に、桔梗ヶ原病院及び北信総合病院を新たに指定。
- ✓ **被災者対象総合相談会の開催(令和元年12月～令和2年1月)**  
東信、北信、長野地区で、令和元年東日本台風(台風第19号)災害の被災者を対象とした、精神科医や弁護士などの専門職によるワンストップ型の総合相談会を開催。
- ✓ **災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣及び新規登録**
  - 令和元年東日本台風災害時に2チーム(県立こころの医療センター駒ヶ根及び北アルプス医療センターあづみ病院)を派遣し、DPAT活動(精神科医療の提供や心のケア活動の支援など)を展開。
  - 令和2年3月1日に、小諸高原病院及び信州大学医学部附属病院と協定を締結し、新たなDPAT医療機関に登録。



令和元年東日本台風(台風第19号)災害時に被災地に派遣されたDPAT(写真手前)

## 2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	未設置圏域における認知症疾患医療センターの指定と、活動中の各センター間の連携を深めることにより、県全体の取組水準を上げていくことが課題	認知症疾患医療センターの活動等の底上げ及びかかりつけ医、認知症初期集中支援チーム等との連携による、切れ目のない支援体制づくりを進める。
	未成年者の自殺死亡率が全国の中でも高水準であり課題	子どもの自殺危機対応チームによる対応困難ケースへの支援を行う。
	発達障がいを診療できる医師の不足などから現在でも初診待ちの長期化等が生じている。	発達障がい診療の専門医・診療医の育成と、連携するかかりつけ医等の対応力の向上に取り組む。

事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
-----	------------	----	-------	-----	----------

細事業 No.	細事業名		H30年度 決算	R1年度 決算
1	認知症施策総合推進事業		18,349千円	40,184千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	認知症地域支援施策推進事業	直接	認知症施策推進懇談会（新型コロナウイルスの影響により書面開催）及び認知症疾患医療センター連携会議の開催	
2	認知症地域医療支援事業	直接	病院勤務の医療従事者向け及び看護管理者向け認知症対応力向上研修の開催	
3	認知症地域医療支援事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修の開催</li> <li>【委託先：（一社）長野県薬剤師会】</li> <li>・認知症サポート医養成研修の開催</li> <li>【委託先：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】</li> </ul>	
4	若年性認知症施策推進事業	委託	若年性認知症コーディネーターを設置し、関係者ネットワークの構築、支援関係者研修会、個別電話対応、本人ミーティング、本人・家族支援プログラムを行った。 【委託先：（特非）長野県宅老所・グループホーム連絡会】	
5	認知症疾患医療センター運営事業	補助金	認知症疾患専門相談、鑑別診断、地域との連携を行う、認知症疾患医療センターを新たに2カ所指定（合計7カ所）	
6	認知症予防県民運動推進事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者対策・高齢者虐待防止啓発に関する講演会を開催</li> <li>・啓発パンフレットの作成・配布</li> </ul>	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決算	R1年度 決算
2	精神障がい者地域生活支援事業		1,822千円	1,931千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議	直接	各圏域の障がい者総合支援センター等に配置されている地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される、精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会を開催	
2	精神障がい者地域生活支援関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会を開催	
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	当事者支援員及び家族支援員による、地域住民等の精神障がいへの理解促進を図るための啓発活動・入院中又は退院後間もない精神障がい者に対する当事者支援員による訪問支援 【委託先：長野県ピアサポートネットワーク、（特非）長野県精神保健福祉会連合会】	
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	地域住民、民生児童委員、自治会役員を対象とした精神障がい者の理解のための研修会等の開催	
5	若者向け心のバリアフリー事業	委託	若者が精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患のある当事者を講師として高校に派遣（4校、1,262人受講） 【委託先：せいしれん】	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決算	R1年度 決算
3	精神医療対策事業		2,968,164千円	3,037,148千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院する患者の処遇等について専門的かつ独立的機関として定期病状報告や退院請求等の審査を行った。 【20回】	
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の諸規定に基づき、措置入院患者や精神通院患者に対する適正医療の確保及び精神障がい者の医療に対し、必要な援助を実施した。	
3	地方精神保健福祉審議会	直接	医療、福祉、司法等の専門領域の委員が県の精神保健福祉行政について審議する地方精神保健福祉審議会を開催 【会議開催回数：1回】	
4	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DPAT運営会議開催 【1回】</li> <li>・DPAT研修会の実施 【1回】</li> <li>・DPAT隊員の活動のための損害保険に加入</li> <li>・新たに2病院と協定を締結し、DPATを登録</li> </ul>	
5	てんかん医療提供体制検討会議	直接	会議を開催し、てんかん診療体制における本県の課題、てんかん診療拠点機関の設置等について協議 【会議開催回数：2回（その他、会議中止に伴い書類送付による意見聴取：1回）】	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決 算	R1年度 決 算
4	精神科救急医療整備事業		90,716千円	91,232千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	精神科救急医療確保事業	直接	4圏域（東北中南信）ごとに輪番病院を指定し、常時対応型施設の県立こころの医療センター駒ヶ根とともに、精神科救急に係る医療提供体制を構築 【委託先：県立こころの医療センター駒ヶ根以下19か所】	
2	精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	委託	通年夜間対応の相談窓口を整備し、精神疾患に係る緊急入院の要否判定、在宅で受けられる支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施 【委託先：県立こころの医療センター駒ヶ根】	
3	長期連休時の精神保健指定医待機事業	直接	GWや年末年始等、医療機関の休診日が連続する期間において、措置入院に係る診察を円滑に実施できるよう精神保健指定医待機を依頼	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決 算	R1年度 決 算
5	自殺対策推進事業		43,106千円	45,823千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	相談事業	直接	10圏域で弁護士と保健師による相談会（くらしと健康の相談会）を開催 【相談者：延べ172名】	
2	人材育成	直接	保健福祉事務所におけるゲートキーパー研修会、人材養成研修会の開催 【開催圏域：9圏域】	
3	普及啓発	直接	9月の自殺対策予防週間に県下一斉街頭啓発を実施 【ポケットティッシュ配布数：46,000個】	
4	子ども・若者対策	直接	知事を座長とする「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議を開催 【会議開催回数：1回】	
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 【補助市町村数：59、補助団体数：8】	
6	長野県地域自殺対策推進センター事業	直接	自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 【研修会開催回数：4回、自死遺族交流会開催回数：24回】	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決 算	R1年度 決 算
6	精神保健福祉センター事業		15,511千円	16,369千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	精神保健相談	直接	依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談、思春期相談員による思春期相談を実施するとともに、専用電話回線で精神保健福祉相談を実施 【面接相談：1,876件、電話相談：10,554件】	
2	精神保健福祉研修会等	直接	地域精神保健福祉の推進のため、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修や、地域住民への講演、家族教室等を実施 【教育研修：44回、講演会等：2回、家族教室等：19回】	
3	センター運営費	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく精神保健福祉に関する専門機関として、精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図った。	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決 算	R1年度 決 算
7	発達障がい診療体制整備事業		20,928千円	20,380千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	発達障がい診療地域ネットワーク整備事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域ごとに発達障がい診療地域連絡会を組織し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて、診療ネットワークの強化を図った。 【委託先：県立こども病院】</li> <li>圏域の支援者会議にスーパーバイザー（医師）を派遣し、コメディカルの育成等を図った。 【委託先：信州大学医学部】</li> </ul>	
2	発達障がい診療人材育成事業	委託	信州大学医学部に開設している「子どものこころ発達医学教室」にて、専門医・診療医の育成を図った。 【委託先：信州大学医学部】	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決 算	R1年度 決 算
8	依存症対策事業		108千円	77千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	アルコール健康障害対策事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>県アルコール健康障害対策推進計画の進捗管理等を行うアルコール健康障害対策推進会議を開催</li> <li>かかりつけ医向けのアルコール健康障害対応研修を開催（41名参加）</li> </ul>	